

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東邦瓦斯株式会社			コード	9533
提出日	2025/5/30	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	濱田 道代	社外取締役	○												○		有
2	大島 卓	社外取締役	○										○				有
3	中西 勇太	社外取締役	○										○				有
4	神山 憲一	社外監査役	○										△				有
5	池田 桂子	社外監査役	○												○		有
6	中村 昭彦	社外監査役	○										△				有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、社外取締役として、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断しており、また、当社との間に特別の利害関係がないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定している。
2	大島卓氏は、当社の取引先である日本碍子株式会社の取締役会長であるが、取引の性質・規模に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、社外取締役として、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断しており、また、当社との間に特別の利害関係がないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定している。
3	中西勇太氏は、当社の取引先であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であるが、取引の性質・規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。	トヨタ自動車株式会社の新事業企画部長や事業開発本部長としての豊富な業務経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断しており、また、当社との間に特別の利害関係がないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定している。
4	神山憲一氏は、当社の取引先である警察行政機関の出身であるが、取引の性質・規模に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。	警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、社外監査役として、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断しており、また、当社との間に特別の利害関係がないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定している。
5		弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識から、社外監査役として、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断しており、また、当社との間に特別の利害関係がないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定している。
6	中村昭彦氏は、当社の取引先である株式会社三菱UFJ銀行の出身であるが、取引の性質・規模に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、社外監査役として、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断しており、また、当社との間に特別の利害関係がないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定している。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。